

奈良・東大寺^{とうだいじ}

- 1 所在地 奈良市雑司町
- 2 調査期間 防災第九次 一九九八年(平10)七月～一九九九年三月
- 3 発掘機関 奈良県立橿原考古学研究所
- 4 調査担当者 平松良雄
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

史跡東大寺旧境内で、国宝建造物の金堂・南大門などの主要伽藍に対して防災施設設置工事が実施され始めたのは一九九〇年四月である。工事に先だつ発掘調査が実施され、さまざまな成果があった。発掘調査は九〇年以来、九八年までに九次を数え、さらに一九九年に関連施設工事の追加調査を行なつて一〇

年にわたる発掘調査が終了し、調査報告書が刊行された。発掘調査の全容については同報告書に拠りたい。木簡は過去に防災第三次調査でも出土しているが(本誌第一六号)、今回報告するのは、九八年度に実施された防災第九次調査の九八二二区SX〇二、九八二三区SK〇一の二つの遺構から出土した木簡についてである。

九八二二区は戒壇院東側から西塔跡に抜ける小道沿いに設置された幅約一m長さ五一・二mの狭小な調査区である。このやや南寄り、SX〇二が検出された。SX〇二は幅約九m深さ一・三mを測り、東西方向の小河川か流路と考えられるが、上流には旧境内第九次調査区(大仏殿西廻廊隣接地)が位置しており(本誌第一一号)、ここで検出された流路の下流と考えられる。よつて流路の性格は基本的には同じもので、それは木簡の性格からも裏付けられよう。

SX〇二は緩やかな流れの堆積によつて埋没したものと考えられるが、堆積は大きく三つに分けられる。下層は茶色粘質土層で、この埋土は炭化物や青銅精錬作業の廃棄物を含まず、木簡や有機物を含む。平城Ⅱ～Ⅲ期頃の土器を含むことから、この頃機能していたと考えられる。また近江産と目される土師器甕が含まれていることは注意を引く。中層は黒色有機質土層で、木簡の他に土器・青銅・銅・銅滓・木炭・木製品・炉壁などの焼土塊など、多様な遺物が含まれている。最大の特徴は鑄造関連の廃棄物で、他に文房具も注目されよう。木簡はこの廃棄物の一部として含まれる。木簡は二〇点

近く出土しているが、流路の南岸に集中して見られる傾向がある。

この他、須恵器ⅢBⅠの底部に「菓」と墨書された転用硯も出土している。上層埋土は暗灰色粘土層で、中層と同様に青銅・銅滓・木炭などの製造廃棄物も出土するが、質的に硬質であり、恐らくSX〇二を埋立整地したものと考えられる。この層からは平城Ⅲ期の土器が出土しており、SX〇二の廃絶年代を示す。土器のうち杯・皿類は硯に転用されたもので、墨書習書の破片も見られる。

九八一三区は九八一二区の南端から西に分岐して設定した調査区である。SK〇一はその一端が検出されたのみで、確認できたのは東西幅約一二m南北約一m深さ約〇・二m程の不整形なものである。土坑の底面は受熱痕が見られ、埋土は厚さ五cm程の炭化物が多く混じる砂質土が水平に一〇層以上堆積しているのが確認できた。洗い銅などの金属選別作業時の廃棄土と考えられる。出土品の中に蓮弁状の青銅製品も含まれるが、質は非常に劣悪である。土坑内の東西の二カ所に意図的に木製工具を埋納した状況が確認できた。この木製工具は三〇点以上あるとみられ、内訳は曲物容器やヘラ、折敷などである。これらのうち特にヘラには擦痕や青銅の付着、受熱による炭化が見られることから、青銅製品製作のための工具が一括して廃棄されたものと考えている。このうちのヘラの一点に墨書が見られるが、釈読できない。

SK〇一は谷を埋め立てた整地土上に掘られている。SK〇一自

体の埋土からは平城Ⅲ期頃の土器が出土している。従来から戒壇院の南東には铸造関連遺構が集中することが指摘されてきたが、今回の調査によって幾例かの追加ができた。土器の年代からみれば、東大寺創建期に構築、廃絶されたものばかりである。このエリアには堀池春峰氏の指摘のとおり、造東大寺司鑄所の現業部門が設置されていた蓋然性が高いといえよう。

8 木簡の釈文・内容

九八一三区SX〇二

(1) ・「<卅四斤 大
小百二斤」

・「> 『枚二』」 159×35×10 032*

(2) 「<卅斤<」 116×(29)×6 031*

(3) ・「<語人鳥〔奉カ〕七十六斤「二」」

・「> 七月廿日」 177×34×6 032*

(4) ・「<生壬マ万呂十九斤「二」」

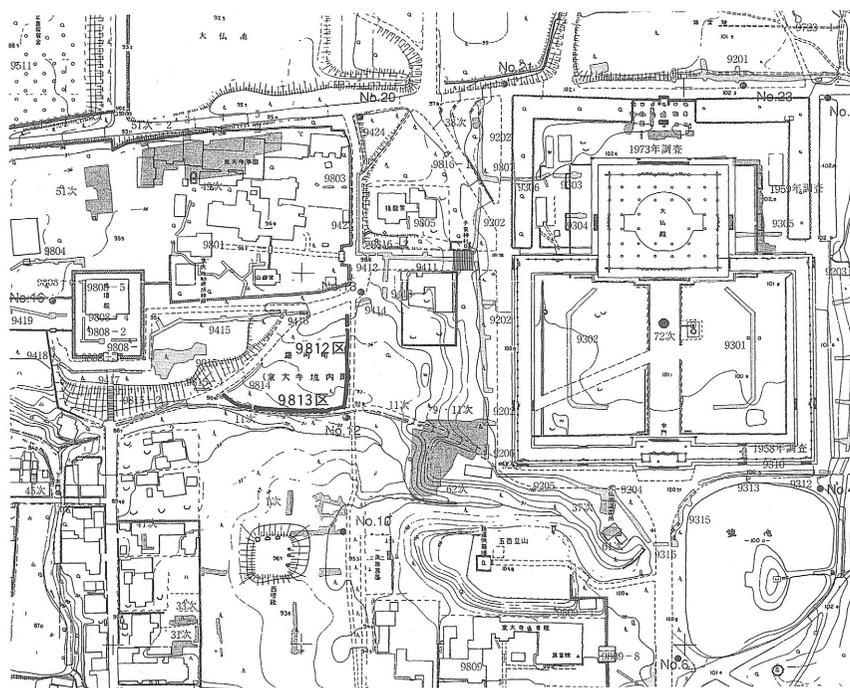
・「> 十一月廿六日 『前大目』」 138×33×5 033*

木簡と共通するようにみえるが、長登木簡で出来高を示す「功」の文字が東大寺木簡にはみられない。長登木簡は精錬された銅の枚数も同筆で記載されるが、東大寺木簡は異筆である。また、東大寺木簡では日付が記されているのに対し、長登木簡では記されていないが、両者は同種の木簡ではないと考えられる。(5)は上端に切込みのある付札。片面には「出雲豊国」と人名を書く。もう片面にも一部に墨付きはあるが、表面は整っており文字を削除したような痕跡は認められない。

(6)は上端が方形で、下端は左右の角が切り落とされている。墨痕は薄く、部分的に残るのみである。表側最初の三文字は文字の一部しか墨が残っていないが、残画から「左六籠」と読める。裏にも文字の一部が若干確認できるが、解読するには至らない。(7)は右側面と下端が折損している。左上角の一部が欠けているが、当初は短冊形だったと推定される。習書木簡で、墨痕は濃い部分と薄い部分とがあり、墨色の違いや文字の重なり具合などから二度以上にわたる習書がされたと考えられる。「菩薩」「卷」「第」などの文字から、經典の題名などを書いたものと推定されるが、伴出した他の木簡とはやや内容的に異なるものであり、現業部門の事務担当者として経師などが充てられていた状況も想起される。

9 関係文献

奈良県教育委員会『東大寺防災施設工事・発掘調査報告書』(二)



調査地位位置図

〇〇〇年

(117・9 平松良雄、8 鶴見泰寿)